

動物介在活動犬（アニマルセラピー犬）育成事業

（３）県負担・補助率の考え方

岐阜県動物愛護管理推進計画に基づき犬猫の殺処分数の減少を目指しているため、県負担は妥当

（４）類似事業の有無 無

３ 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	570	費用弁償及び業務旅費
需用費	6,693	事業実施に伴う消耗品費及び啓発用資料の印刷製本費等
役務費	694	電話料、技術指導講師謝礼等
委託料	1,238	施設管理に伴う委託
その他	274	講師謝礼、使用料、公課費
合計	9,469	

決定額の考え方

４ 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、「岐阜県動物愛護管理推進計画」を策定し、法律の遵守、動物愛護及び適正飼養の推進を位置づけている。

（２）国・他県の状況

令和３年４月現在で、１道３県以外は動物愛護センターが整備されており動物愛護に関する事業を実施している。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

動物愛護センターで譲渡推進、動物愛護普及啓発を進めることにより、令和12年度までに、保健所での犬及び猫の引取頭数を平成16年度に比べ85%削減し、保健所に収容した家庭で飼養できる犬及び猫の殺処分数を50%以下にすることを目標とします。

令和12年度	犬及び猫の引取頭数（犬の捕獲を含む）	916頭
令和12年度	家庭で飼養できる犬及び猫の殺処分数	438頭

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	R2年度	R3年度	R4年度	終期目標 (R12)	達成率
		実績	目標	目標		
① 動物愛護センターにおける犬猫の譲渡数	－頭 (H25)	91頭	100頭	109頭	180頭	50.6%
② 保健所に収容される家庭で飼養できる犬及び猫の殺処分数50%以下	877頭 (H30)	580頭	565頭	550頭	438頭	67.8%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

<p>令和2年度</p>	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>来所者 2,043名(令和2年度)</p> <p>動物愛護センター主催講習会等</p> <p>譲渡前講習会 開催回数:62回 受講者:360名</p> <p>しつけ方教室、相談会 開催回数:9回 受講者:80名</p> <p>動物愛護教室(出前含む) 開催回数:9回 受講者:167名</p> <p>ボランティアリーダー講習会 3回 受講者:43名</p> <p>動物愛護センターフェスティバル 中止</p> <p>譲渡頭数 91頭</p> <p>動物愛護講習会等の実施により、令和2年度は2,043名が来所しており、犬猫の譲渡も進んでいます。また、保健所及びセンターでの犬及び猫の収容頭数及び処分頭数も減少傾向にあります。</p>
<p>令和3年度</p>	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標: ___ 実績: ___ 達成率: ___%</p>
<p>令和4年度</p>	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標: ___ 実績: ___ 達成率: ___%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	動物愛護管理法では、地方自治体は収容された犬猫について殺処分がなくなることを目指して譲渡等に努める旨が明記されています。保健所での譲渡をこれまでどおり行いながら、長期飼養可能な動物愛護センターにおいて譲渡を進めます。また犬猫を終生適正に飼養すること及び飼い主が震災等発災時に備えること等の啓発をします。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	保健所に収容した犬猫を保健所及び動物愛護センターで連携して譲渡することにより譲渡頭数が増加しています。 専門的な知識を有する講師による講習会の実施は各保健所では回数に制限がありますが、愛護センターでは定期的に行うことができるため積極的な動物愛護及び適正飼養の普及啓発を図ることができています。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	講習会等の参加者を増やすため、主に土曜日又は日曜日に実施しています。 動物愛護センターのホームページを充実させるとともに、SNSを活用して、広く県民の皆さまに情報提供を行っています。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 保健所での引取りの約78%が猫であり、特に譲渡に適さない幼猫が多いため、適正飼養の普及啓発の更なる取り組みが必要です。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和2年度に改定した岐阜県動物愛護管理推進計画における令和12年度に向けた新たな目標の達成に向けて、動物愛護センターが中心となって適正飼養の普及啓発及び新たな飼主への譲渡促進に取り組む必要があります。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	